

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
だい き だい ねん だい かい だい にち  
(第9期 第2年 第4回 第1日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2014(平成26)年1月19日(日)午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 21人

呉 群、王 夕心、楊 奕、王 平、安 栄一、孔 敏淑、崔 想、中村  
ジュデイス、ケオバサアト ラツアミチャン、ガン リョンイン、仲田  
シリワン、グエン ゴク バオ リン、セヌー ジョアキム、柳澤 アンナ、  
コロンツイ カロル、園田 泉 ベアトリス、生出 オリエッタ、シャヒン  
セルカン、シフケン ブランドン、チャート デビト、張 氷青

(2) 事務局

横山 室長、町田 担当課長、向井 課長補佐、小田切 担当係長、笛木 担当  
係長、北爪 職員、高野 職員、榎本 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 1人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 閉会

【全体会】

王平委員長「明けましておめでとうございます。それでは、2014年度、第4回第  
1日の川崎市外国人市民代表者会議を始める。本日、生出委員、シャルマ委員、

シャヒン委員、サルヴィオ委員から欠席の連絡が届いている。続いて、事務局から今日の日程と配付資料の説明をお願いする。」

(事務局向井課長補佐が今日の日程と配布資料について説明。)

王平委員長「次に、前回会議のまとめを事務局からお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づいて説明。)

王平委員長「では、議事に入る。まず、2013年度の年次報告書と提言の取組状況について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料2、3に基づいて説明。)

王平委員長「年次報告と提言の取組状況について、何か質問や意見はあるか。

(なし) それでは、部会審議に入ってください。」

### 【福祉教育部会】

園田部会長「それでは福祉教育部会を始める。まずは、前回の会議の内容について事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づいて説明。)

園田部会長「今日は、まずは家庭教育のために保護者支援について審議する。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4-4に基づいて説明。)

園田部会長「何か質問や意見はあるか。」

セヌー委員「私は、学校で子どもに対して十分な支援が行われているのかということに気がなっている。」

高橋専門調査員「小学校と中学校には日本語指導等協力者がいる。今回みなさんが提言にすることにしたのは、家庭・保護者支援ということなので、学校での子どもへの支援だと話がかわってきてしまう。」

園田部会長「残りの時間が限られているので、今日は提言をまとめることに集中してほしい。これまでのように話を広げる時期ではない。」

崔委員「僕も具体的に提言案を修正することに時間を使うべきだと思う。まず、文言の中に『取り組みを推進する』とあるが、これまでも同じような趣旨の提言が出ていて、それでもまだ不十分に感じられているので、より強い意味を込めて『積極的に』という文言をくわえた方がよいと思う。もう1つ、2ページ目と3ページ目に『質問ができる支援のネットワークも必要です』とあるが、『支援』は不要かと思う。」

事務局高橋専門調査員「それでは、『積極的に』という文言をくわえるということと、『支援のネットワーク』の『支援』をとるかたちで修正したいと思う。」

園田部会長「それでよいか（異議なし）」

事務局高橋専門調査員「資料に戻っていただいて、検討していただきたいことが2つある。提言に取り組んでもらうことになる教育委員会に提言案をみてもらったところ2つ指摘を受けた。1つは『幼稚園（保育園）から大学までの』という部分だが、非常に幅が広いということ、もう1つは『日本の教育システム』についての資料とあるが、具体的にどういうものが求められているのか知りたいということだ。今回、3種類の資料を用意した。まず、いわゆる制度の仕組みを説明したもので『小学校があります、小学校は6年間あります。中学校は3年間です。高校があります。大学があります』といった本当に基本的なものだ。川崎市が作成したものと国が作成したものの2種類がある。それとは別に、愛知県が作成しているものなのだが、『外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック』というものだ。3つの資料をみて、どれがみなさんのイメージに近いのか教えてほしい。」

園田部会長「私の個人的な意見では、川崎市の教育委員会が発行しているものもあるのだが、国の文部科学省が作成したもののほうが具体的に説明されていてよいと思う。」

仲田委員「川崎市にある幼稚園はすべて私立だと思っので、学校とは制度が違うのではないか。市で何か対応はできるのだろうか。」

事務局高橋専門調査員「今の指摘は重要で、幼稚園や大学は川崎市のものではないので、市は具体的な対応を直接することはできない。」

シフケン委員「義務教育の範囲にすればいいのではないか。提言としても、具体的に絞った方が実現しやすくなるのではないかと思う。」

ケオバサアト委員「私は幼稚園、保育園も子育てのスタートポイントなので重要だと思っ。」

事務局高橋専門調査員「先ほどの説明と少し矛盾する部分があるかもしれないが、みなさんは日本の教育の制度について知りたいということだった。その意味では、小学校入学前には幼稚園や保育園というのがある、小学校は6年間、中学校は3年間、その後、進学するなら高校があり、いきなり大学には行くことはできない、といったことを、まずは情報として提供するということは必要かと思う。具体的な中身のイメージが明確であれば、文言としては『学校や教育の

仕組み』としてもよいのかもしれない。」

園田部会長「文言については、みなさんそれぞれに意見があると思う。みなさん、もちろん日本語はできるのだが、言葉や書き方のニュアンスということを考えてると私たちにはやはり細かい部分で難しいこともある。提言に関しては、事務局もみなさんの声をなんとかかたちにしようと試行錯誤してくれているので、細かい表現に関しては任せてもよいのではないか。たぶん、みなさんの言いたいことと違うような意味に変えたりはしないはずだ。」

ケオバサアト委員「高橋さんに質問です。幼稚園、保育園から大学までというのは、範囲が広すぎますか。」

事務局高橋専門調査員「シフケンさんの意見も踏まえてお答えしたい。私も、なるべくみなさんの希望が反映されるように改めて整理して考えてみた。最初に言った、範囲が広すぎるというのは、1つの部署が担当するには範囲が広すぎるという意味だと思う。たしかに、1つの部署ではカバーできない。そして、提言はなるべく具体的な方がよいというのも同意する。ただし、この部分の表現に関しては、実際に取り組んでほしいことや具体的な資料のイメージが明確なので、ある程度表現が抽象的でもよいのではないかと思う。『日本の教育や学校の仕組み』とした方が、みなさんの希望がより多く含まれるのではないかと思う。また、このことは私の方でしっかりと教育委員会などに伝えるように責任を持ってフォローする。」

園田部会長「では、『日本の教育や学校の仕組み』という表現でよいか。（賛成多数）」

事務局高橋専門調査員「もう1つ、みなさんに検討していただきたいのは、波線の部分だ。これまでは『説明会や資料を多言語で』ということになっていたが、説明会を多言語ですということと、資料を多言語でつくるということは、実はだいぶレベルが違う話だ。資料であれば翻訳ということになるし、説明会ということになると通訳ということになる。翻訳と通訳では、説明会がどのような規模や回数になるのかにもよるのだが、通訳の方が通訳者を確保したりしなければいけなくなるので実現するのが難しい。簡単には実現できないと思う。また、高校進学のための説明会というものがあり、そこでは通訳をお願いしているのだが、実際の参加者はとても少ないとのことだ。教育委員会からは、はたして説明会が本当に効果的な方法なのかということは慎重に検討した方がよいという指摘をもらった。説明会と限定してしまうのではなく、説明会とい

う 選択肢も含めたうえで表現としては『説明のための機会』というかたちで柔軟性を持たせた方がよいのではないかと思う。そうすれば、説明会のタイミングに合わなかった人にも、説明をすることができるというメリットもある。」

園田部会長「では、資料については川崎市のものにくわえて、文部科学省が作成したのもも活用するということでよいか。（全員賛成）では、今日でてきた修正点を反映したものを作成してもらって、次回確認するということがよろしいか。（異議なし）」

では、次にウェルカムセットについて審議したい。とても重要な報告があるので、まずは事務局から説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料4-2、4-3に基づいて説明。）

園田部会長「話をまとめると、ウェルカムセットを渡すことになるだろう区役所の窓口で、情報提供のサービスの仕方について方法を見直す動きがあるということがわかった。もしかすると、提言で統一したウェルカムセットを渡してほしいということを提案しても、情報自体を窓口で渡さなくなるかもしれないということだ。事務局と相談した結果、実現されるかどうかわからないものを提言としてだして、結局、取り組みができませんということになるよりも、なんとか別のかたちで少しでも情報提供できるようにした方がよいのではないかとということで、情報コーナーを活用したらよいのではないかと案ができた。」

王平委員長「事務局に質問だが、来年の3月、4月に見直しがあり、窓口では情報を渡さなくなるということか。」

事務局高橋専門調査員「この件については事務局も直前になって情報を知った。見直しをするということは事実だが、どのようになるのかは不明だ。渡さなくなるのかどうか、確かなことは何もわからない。」

王平委員長「私はそれならば見直しのタイミングをチャンスだととらえて代表者会議としての意見をだすのがよいと思う。」

事務局高橋専門調査員「もちろん、チャンスだというとらえ方もできると思う。ただ、事務局としては、これまでも同様の提言がでていながらもかかわらず、実現、達成できていないということを考えると、しっかりと現状を把握したうえで提言をださないとまた未達成になってしまうのではないかと心配している。チャンスであると同時にリスクも大きいのではないかと思う。事務局

としてもいろいろと考えた結果、情報コーナーであれば実際に具体的な改善策を提案できるのではないかと思います、部会長と相談をした。それと、ただ情報コーナーを充実するだけでは不十分だと思っている。仮にたくさんの情報を渡すことはできないとしても、窓口でも情報コーナーがあることを紹介することは提言としてだした方がよいと思う。」

王平委員長「今日の時点で、このウェルカムセットの提案が難しいということはわかった。ただ、残り1回しか会議がないので本当にまとめることができるのが心配だ。」

園田部会長「今から方向性を修正するのは心配だが、私たちは今できることから改善していくことも大切だと思う。」

王平委員長「事務局としては、提言の代替案はできているのか。」

事務局高橋専門調査員「事務局も数日前にわかった情報なので、具体的な文章はできていない。」

園田部会長「残りの時間も少なくなってきたので、決をとりたいと思う。私としては、実際に情報が手に入れられやすくなることが重要だと思うので、窓口では情報コーナーがあることを紹介し、情報コーナーを充実させるということをして提言にしたいと思う。賛成の人は挙手を。(賛成多数)それでは、事務局は文案を作成してください。みなさん、次回の会議で提言がまとめられるようにがんばりましょう。」

## 【社会生活部会】

チャート部会長「それでは社会生活部会を始めたい。まずは前回の内容確認を事務局からお願いする。」

(事務局北爪職員が資料1に基づいて説明。)

チャート部会長「前回のまとめについて何か質問や意見はあるか。(なし)それでは、まずは出入国管理の提言案について事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料5-2に基づいて説明。)

チャート部会長「この案について何か質問や意見はあるか。」

事務局北爪職員「少し事務局からの見解について説明をしたい。事務局内で今回の提言案について話し合ったのだが、現在の提言案のままでは理由となる根拠の部分少し弱いように感じている。今回の提言は、基本的に国に対する働きかけということになるかと思うが、日本以外の海外の出入国管理の現状につ

いてその動向をふまえる必要があるのではないかと思う。現在の提言案は、みなさんの希望が理想的なかたちでまとめられているが、客観的に見たときに他国では親の呼び寄せについてどのような理解や動向があるのかということをし少し考えていただきたい。たとえば、ヨーロッパではオイルショック以降、新規の移民の受け入れや家族の呼び寄せについて消極的で、ポイント制の導入のように選別的になっている国が多い。家族の呼び寄せについては、子どもであっても18歳未満に限るといった年齢制限が設けられていたりする。親の呼び寄せについては原則としては認めていなかったり、あるいはさまざまな条件が課されていたりする場合が一般的だ。アメリカでも永住者が呼べるのは配偶者と子どもだけだ。親の呼び寄せの申請が認められている国でも、子どもが親の経済的な面倒を見ることが条件となっているなど、無条件で親の呼び寄せができる国はない。このような現状をふまえて、もう少し現実的なかたちで提言を再検討していただきたい。」

チャート部会長「何か質問や意見はあるか。」

柳澤委員「アメリカではすぐに国籍を取得できるから日本とは条件が違う。」

チャート部会長「アメリカでも国籍を取得するのはそれほど簡単なことではない。」

コロンツイ委員「経済的な負担を心配する気持ちはわかるが、お金で解決できるという話にはしたくない。家族が社会の一番基本的な単位だということを理解してほしい。」

吳委員「私も本当に実現できるかという部分では心配もある。もし実現可能性が低くなってしまうのでは、せっかく提言しても意味がなくなってしまうのではないか。私の親の場合を考えると、実際に日本で面倒を見となると経済的な負担も大きいし、日本語ができるわけでもないのに、本当に呼べるのかなというところがある。」

チャート部会長「実際には国が何らかの条件を課す可能性は高いと思う。ただ、一方で私たちの希望を理想的だとしても明確に示すことも意味があると思う。」

張委員「親の在留期間を長くすることや更新を日本でできるようにするということができれば実現できそうかなと思う。それ以外は難しいと思う。」

孔委員「事務局が言ったように逆の立場から客観的に考えることも必要だと思う。」

チャート部会長「議論をまとめたい。まず、他国の状況については触れた方がよいと思う。ただ、それは日本を他国と同じ基準にするという意味ではない。また、

経済面的問題があることも事実として認める方がよいと思う。そのうえで、家族が社会の基本的な単位であり、人権と深くかかわっているということは強調したい。決をとって確認したい。現段階では、理想的なかたちで提言にすることに賛成の人は挙手を。（賛成多数）安さんは手をあげていないが。」

安委員「事務局も真剣に考えてくれたの助言だと思うので、もう少し耳を傾けた方がよいと思う。」

チャート部会長「では窓口対応に移りたい。まずは事務局から説明をお願いする。（事務局北爪職員が資料5-2に基づいて説明。）

チャート部会長「何か質問や意見はあるか。」

柳澤委員「人材の育成は具体的にどのようなものか。私としては、外国人向けの窓口がはっきりしてきてくれた方がよいのだが。」

コロンツイ委員「組織全体での対応ということになると、誰が責任を持つのかははっきりしないので、誰も責任を持たないのではないか。」

呉委員「個人的には組織的に対応するという表現には賛成だ。私たちは別に窓口そのものが欲しいわけではない。対応する機能が欲しい。無くなった窓口をまたつくるというのは難しいと思う。同じような機能があればよい。事務局が説明したように、個人に頼ってしまうと異動があったときに機能自体がなくなってしまう。だから、誰でも対応できるようにという意味での組織的な対応ということは重要だと思う。」

張委員「外国人のための窓口という看板があれば、それだけで外国人は安心すると思う。」

柳澤委員「職員の育成を組織的にするのもよいのだが、どこかの窓口に『外国人対応』というのを書いてくれたらよい。」

安委員「具体的な利用のことを考えると、年金のことだったり、税金のことだったりそれはそれぞれの窓口でしっかりとやってくればよい。ただ、その窓口へ行くために総合案内でしっかりと情報を提供してくればよいのではないか。たとえば、幸区役所だと嘱託の方が3人くらいいて専門的なことはわからないが、話をしっかりと聞いて対応してくれる。それでよいのではないか。」

チャート部会長「少し議論をまとめたい。コロンツイさんと柳澤さんと張さんが主張するように、責任を持つ担当窓口は必要だと思う。ただ、新しい窓口を設けてもらう必要はない。何か意見はあるか。」

呉委員「安さんが言ったように総合案内のところで、しっかりと案内があればよいのではないかと思う。」

孔委員「具体的な取り組みに関しては行政側の事情もあると思う。私たちとしては、外国人登録の窓口がなくなったことで、区役所にいったときにどこに聞けばよいかわからないことで不便さを感じているということが伝えられればよいのではないかと思う。」

ガン委員「私も総合案内での対応でよいのではないかなと思う。」

チャート部会長「では、提言の別の部分に移りたい。まずは事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料5-2に基づいて説明。)

チャート部会長「何か質問や意見はあるか。」

コロンツイ委員「私が川崎市に住んでいるという証明は住民票しかないのか。住民票以外に簡単に証明できないのか。」

チャート部会長「質問だが、納税証明書は英語で発行するということだが、そこに住所は書いてあるか。」

事務局北爪職員「住所は書いてある。ローマ字で書くことも可能だ。ただ、住所そのものの証明書は住民票で、先ほど説明したように住民票は英語やローマ字にすることは自治体の権限ではできない。」

コロンツイ委員「それならば、私としてはもとの目的と違うのでこの提言は取り下げたい。」

チャート部会長「私は、すでに英語やローマ字で発行できる証明書があることを広く周知することにも意味はあると思う。他の人の意見は。」

柳澤委員「今すぐには決められない。」

チャート部会長「では、今日はもう時間がないのもう一度事務局に検討してもらうことにしたい。それでは、これで社会生活部会を閉会する。」

## 【全体会】

王平委員長「それでは、全体会を再開する。まず、部会報告を福祉教育部会からお願いする。」

園田部会長「家庭教育のための保護者支援については、具体的に提言の文言を検討した。ウェルカムセットについては、区役所の方で3月、4月に動きがあるかもしれないので、提言とすることが難しいかもしれないという説明が事務局か

らあった。いろいろと話し合った結果、窓口での情報提供が難しいのであれば、情報コーナーの充実ということにしたかどうかという案が出ている。窓口では、情報コーナーがあることを案内してもらおうことにして、情報コーナーを充実させるという考え方だ。」

王平委員長「今の報告について、同じ部会から何か補足意見はあるか（なし）では、他の部会から質問や意見はあるか。」

コロンツイ委員「ウェルカムセットを渡すことが難しいということだが、なぜか。代表者会議でも『外国人市民の皆さんへ』という冊子を作成したはずだが、それを渡すことすらできないのか。」

園田部会長「セット自体が、渡されている区と渡されていない区がある。」

柳澤委員「4月から区役所でできるかどうかということで、私たちの提言を変える必要はあるのか。できるかどうかは別として、要望があるということは提言にしてよいのではないか。」

事務局北爪職員「ウェルカムセットについては、事務局が現状を把握するために担当の部署に話を聞いた際、窓口での情報の提供を見直す可能性があるということがわかった。これまでのように窓口での情報提供を行わなくなる可能性もあるということだったので、その方向性が見えないと提言もどのようにまとめたらよいかわからないので、少し様子を見た方がよいのではないかとことを高橋専門調査員が部会で説明した。」

柳澤委員「それでも私たちの意見として提言を出したらよいのではないかと思う。」

崔委員「社会生活部会の人には混乱していると思うが、僕らも最初に説明を聞いたときは混乱した。少し内容について補足したい。まず、僕らが重視したのは情報が必要な人に届けたいということ。そして、ウェルカムセットを提言しないわけではない。ただ、窓口でたくさんの情報を渡すことは難しいかもしれないということだったので、情報コーナーを活用するかたちで情報の提供を充実させるという方法にした。」

王平委員長「私からも少し補足する。ウェルカムセット自体をなくすということではない。ウェルカムセットの中に簡単な多言語の資料を入れて、必要な資料は情報コーナーを充実させて、そこから持って行ってもらうという方法に変えたということだ。」

事務局横山室長「時間も超過してしまっているので、この件については改めて

事務局でも現状を把握したうえで、改めて正副委員長と部会長を含めて、調整をさせていただきたい。」

王委員長「続いて社会生活部会から報告をお願いします。」

チャート部会長「出入国管理については、事務局から現在の案はやや理想的過ぎるよう感じられるので、もう少し現実的で段階的な方がよいのではないかと意見があった。私たちが審議した結果は、なるべく理想的な形で提言にしたいということになった。

窓口対応・相談業務については、区役所に外国人への対応に慣れた職員を配置して、1つの窓口で役所での手続に関する案内や生活に関する相談窓口の案内などをおこなう体制を整備するという事について審議した。結局、新しい窓口を設定するのは難しいようだ。窓口全体として外国人への対応の改善・充実を推進することは望ましいが、それとは別に責任の所在はどこかに明確化してほしいということになった。それは、新たに窓口をつくるということではなく、既存の窓口で構わない。ローマ字や英語での証明書・資料の発行については難しい問題が浮上した。多くの公的な証明書は国の法律に基づいて発行されているので、市にはそれを変える権限はない。そして、川崎市の権限でローマ字や英語で発行できる証明書や資料は、すでに英語で発行しているそう。この件については、結論が出ずに保留となった。正副委員長、部会長会議で改めて案をまとめて提示することにしたい。」

王平委員長「社会生活部会の報告について、同じ部会から何か補足はあるか。（なし）では、ほかの部会から質問や意見はあるか。（なし）私から質問だが、証明書の発行は中国の場合だとそれぞれ個人が大使館に依頼して発行するのだが。」

柳澤委員「国によっては、大使館でそのようなサービスをしてくれないそうだ。」

王平委員長「次に実行委員会の報告に入りたい。今日はニューズレター実行委員会だけ。お願いします。」

呉委員「今日の編集委員会では、50号のレイアウトについて話をした。今回は第9期の最後の号なので、みなさんの感想を載せたい。紙をお配りしていると思うので、ぜひご協力をお願いします。」

王平委員長「私からだが、月曜日に委員長として成人式に出席したので報告する。事務局から事務連絡はあるか。（なし）それでは、2013年度第4回第1日の川崎市外国人市民代表者会議を閉会する。」